

## 会 議 録

会議名	平成19年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成19年9月19日(水) 午前10:00~午前11:30
開催場所	丸亀市役所 本館2階第1会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">緒方 俊則      大山 治彦      菅井 和平      高橋 幸子  都築 誠      岡本 孝則      高木 明美      秋山 朋子  岡 千枝      岩崎 正朔      草薙 勝彦      刎田 鑛造</p> <p>(欠席委員)</p> <p style="text-align: center;">鹿子嶋 仁      熊谷 佳美      西野 節子</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">企画財政部長    直江 安俊      企画課長      藤田 秀光  企画課副課長    大喜多章親    企画課副主幹    徳田 明香</p>
議 題	<p>1. 丸亀市における市民参画の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例に係る関係条例等の状況</li> <li>・審議会等の公募委員の状況</li> <li>・「丸亀市市民の意見を求める場合の手続に関する規則」の概要</li> </ul> <p>2. その他</p>
傍聴者	1人
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行 及び発言の 要旨	<p>緒方会長あいさつ</p> <p>本日の議題は、次第にもありますように自治基本条例に関係した丸亀市の推進状況についてであります。委員の皆さんの活発なご議論をお願いします。</p> <p>それでは、早速、議事に入りたいと思います。議題1の「丸亀市における市民参画の状況について」、3点について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画課副課 長	<p>それでは、事前に配布しております資料に基づきましてご説明いたします。</p> <p>配布しております資料については、自治基本条例施行前から施行後の現在までの状況についてご報告するような内容となっております。</p>
会長	<p style="text-align: center;">〔 配布資料の「丸亀市自治推進委員会資料 平成19年9月19日」及び、「丸亀市市民の意見を求める場合の手続に関する規則」について事務局から説明 〕</p> <p>大きく3つの項目に関して説明がありました。全般的な形としては、自治基本条例に基づいて色々な関係条例等の整備が進んでいったということでありまして。</p> <p>ご意見やご質問、ご感想などがありましたら発言をよろしくお願ひいたします。</p>

<p>刎田委員</p>	<p>審議会等の公募委員ですが、条例の中身はどのようになっていますか、と申しますのも公募委員状況一覧の中に審議会によって公募委員の条例等の規定が有りというのと無いものがありますが、その違いはどこにあるのでしょうか。</p>
<p>企画課副課長</p>	<p>有り無しとの違いですが、審議会等には原則として公募委員を選任すると自治基本条例では規定されておりますが、審議会の委員が法律等によって規定されている場合や、既に委員が選任されている場合、専門的知識や責任を要求される場合には規定しておりません。</p>
<p>会長</p>	<p>法律とか、その内容の専門性の観点から、規定されていないということですね。</p>
<p>企画課副課長</p>	<p>はいそうです。</p>
<p>刎田委員</p>	<p>この資料でどの審議会がどの理由によるものかわかりません。</p>
<p>会長</p>	<p>その判断は、各担当課か企画課どちらがするのですか。</p>
<p>企画課長</p>	<p>公募委員を選任するのが原則ですが、昨年 9 月議会で条例の改正をする際に各課に照会しましたところ、除外の理由として法令で決められていたり、性質上専門性を求められる場合との回答がありました。今は第 1 段階であり、できる限り公募を推進していきたいと考えます。</p>
<p>会長</p>	<p>引き続き各課でも推進してもらおうということですね。</p>
<p>企画課長</p>	<p>はい。</p>
<p>刎田委員</p>	<p>審議会等の名前だけみていると、公募委員が必要ではないかと思われる審議会もあります。</p>
<p>企画課長</p>	<p>企画課サイドでも、各課へ話をすすめていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご質問ご意見はありますか。</p>
<p>高木委員</p>	<p>「丸亀市市民の意見を求める場合の手續に関する規則」第 3 条第 2 項には、意見を求める場合に「住所氏名を明らかにしなければならない」とあります。意見に責任を持つという意味合いもわかるのですが、プライバシーに関わることでもあり、「ひまわりボックス」もそうですが、状況によっては匿名にした方が、広く意見を</p>

	吸い上げることになりませんか。
企画課副課長	匿名の人の意見を聞かないということではなく、広く意見を吸い上げるような別の手法も考えていきたいのですが、この手続きについては、住所氏名の明記を求めることとしたいと思っています。責任を持った上で意見をさせていただきたいのです。
高橋委員	メールでなら、匿名でも返信はできるのではないですか。
企画財政部長	この手続きについてではないのですが、市への匿名のメールについても全て見させていただいてた上でケースバイケースで返信するかどうか決めています。違う手段で匿名の意見はお聞きしているということです。
大山委員	記名か無記名かとの議論もありますが、パブリックコメントの中で、賛否を問うような場合、その数を公表した場合、市民投票の代替的な意味を持ってしまわないか、決定への参画ではなく情報提供であるとのコンセンサスはとれているのでしょうか。
企画課副課長	賛否を問うものではなく、ご意見をいただく手法であると理解しております。
大山委員	賛否を問うことは、ブリックコメントにはなじまない、勘違いがあってはならない、注意が必要です。意見分布を知るためのものではないということです。
企画課副課長	実施する側がどういうものを求めているかによって、アンケート調査などの手法を選ぶ必要があると思います。
大山委員	市民への制度の説明が必要だと思います。
会長	他にご意見はありませんか。
大山委員	講座などで参加者に尋ねてみますと、自治基本条例について市民の認知度が低いようですので、せっかく自治体の憲法ができたのですから、いろいろな機会に説明する必要があるのではないのでしょうか。協働の推進計画を策定中のことですが、進捗状況をお聞きしたいと思います。
企画課副課長	自治基本条例のPRとしては、昨年広報で2ヵ月にわたり内容を報告しました。総合計画とあわせての概要版（まるがめまちづくりガイド）を全戸配布しています。今後もわかりやすい広報に努めます。協働の推進計画につきましては事務局（生活課）から原案が策定でき次第ご審議をお願いしたいと考えています。

会長	それでは順番にご発言をお願いします。
菅井委員	条例について市民が全てを網羅し理解するのは難しいと思います。現段階で評価はできると思いますが、こういった自治についての窓口ができたということもPRしてみてもいいのではないかと思います。
都築委員	市民が意見を言う場がパブリックコメントであるということを一般化するように、定着させていくような方向でお願いしたいと思います。公聴会等は開催が難しいかもしれないので、パブリックコメントやアンケートを行うことで意見を聞いていただきたいと思います。
岡本委員	事業者の立場から、事業所に市の情報を提供するにはトップに宛てて知らせるのがPRの方法としては一番効果的だと思います。
秋山委員	広く市民を対象に真の意見を聞く場合、無記名でアンケート形式にして内容をわかりやすくしたほうが意見が言いやすいと思います。小さな意見を吸い上げる場を作る努力をしてほしいです。
岡委員	税務署では今まで、匿名で各税務署で行われていた税務相談が、10月からは回答の正確を期すために1ヵ所で時間も区切った相談となり、簡単に聞けない状況になりました。パブリックコメントの件ですが、気軽に匿名で意見を言いたいという考えと、記名すれば責任を持った意見になるのかとどちらが良いのか悩むところです。
岩崎委員	自治会の加入率が低いと指摘されています。自治基本条例 第8章「市政運営の原則」また協働の観点から第6章「情報の共有」に努めるとあり、自治会形成のための情報をいただきたいのですが、いただけないのが現状です。今年から県は校区内の工事実施についてコミュニティに情報提供してくれるようになっています。
企画課副課長	情報の共有は、市政運営において一つの大きな柱であると考えています。提供できる情報の種類について、担当課と協議していきたいと思います。
企画課長	パブリックコメントについて、匿名か責任のある記名かという問題ですが、パブリックコメント以外にも行政へ意見する手法はあるので、行政側からの提案に対する意見であるパブリックコメントについては責任のある記名でというのが、自治基本条例の考え方に即しているのかなと思います。
企画財政部長	自治会の加入率、コミュニティの育成については、この夏に行ったタウンミーティングでもご意見をいただいたのですが、自治会の加入促進については、担当課だけで

	<p>はなく市全体でバックアップする必要があるのかなとも考えています。この制度でご意見をお聞かせいただく際は、自治基本条例にも市民が発言に責任を持つと明記されていますように記名でいいのかなと思います。ただ、この制度でなくて実態を確認し施策を立てるためのアンケート等は匿名で、担当各課のほうで意図的ではなく中立の立場で簡単に、実態がわかるような工夫をしてもらいたいと思っています。パブリックコメントをいただく際には、条例等は堅苦しいのでわかりやすくという方向で説明していきたいと思っています。</p>
<p>大山委員</p>	<p>市民に適切な説明をすることは大切だと思います。意見を言うためにはそれだけの情報提供が必要だと思いますので、行政の側からわかりやすく説明をするべきだというお話はとてもいいことだと思います。パブリックコメントは記名でいいとしても、もともと市民の側に意見が言えないというフラストレーションがあって、匿名の意見は聞いてもらっていないのではないかと、伝わっていないような思いが、今回入り口ができたことで大きな期待があるのかもしれませんが、市民に責任のある質問を求めらるならば、自治基本条例にもあるように責任のある適切な回答をする、この二つがセットになっていないと機能しないと思います。</p>
<p>企画財政部長</p>	<p>説明責任については、条例にも明記されていて、適正に対応しています。</p>
<p>草薙委員</p>	<p>条例の制定等パブリックコメント等を求めるものについて、アンケート調査については年齢や性別、何名程度お願いするかなどを考慮されているのでしょうか。また、適切な回答ということで、賛成の場合はいいのですが反対や否定的な意見をどのように市民に知らせていくのかとも思います。</p>
<p>刎田委員</p>	<p>市民の意見を求める場合は、パブリックコメント等 1 つ以上の方法により実施するとありますが、方法は 1 つでいいのかなと、2 つ以上の記名無記名を含め複数行うほうがいいのではないのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>大学でパブリックコメントをしてみますと、その印象に残ったものとして二つありまして、一つは意見が通らない、採用されないということで、有効な意見は担当課で修正し加えることができるようにしてもらいたいと思います。もう一つは資料が膨大で読みにくくて意見を出す気がしないというもので、資料はわかりやすくしていただきたいというものです。自治基本条例は始まったばかりですから、次の段階では担当課が市民から意見をもらいやすいようにする、運用段階で企画課で調整してもらいたいのではないのでしょうか。</p> <p>ご質問ですが、委員の応募人数のデータはありますか。</p>
<p>企画課副課</p>	<p>応募人数の取りまとめはしていませんが、多い場合も少ない場合もあります。</p>

長	
勿田委員	多い場合と少ない場合、どちらが多いですか。
企画課副課長	現状では、ほぼ公募の定数は満たしています。
勿田委員	公募委員が多いほうがいいと思っているので、応募が多ければ割合を増やすよう検討していただきたいです。多い場合は採否の判定に困っていると思われれます。
企画課副課長	以前にもお話ししましたように、状況を見ながら判断したいと思います。
大山委員	応募は自主的にされていますか。行政から依頼して出てもらっているということはないですか。
企画課副課長	広報等で公募しているだけです。多いほうが望ましいとの意見もありましたように、最低限を規定しているわけですから、各審議会で適性な公募委員の数を考えていただければと思います。今後も公募委員のPRに努めます。
会長	議題1につきましては、以上とさせていただきます。では、議題2その他につきまして、議題以外にも自治推進についてこの機会に何か意見を聞かせていただきたいのですが、ありますか。
大山委員	今年度は9月で第1回目の審議会ということですが、開かれるべき要件というか、条例の審議等がなくともある程度定期的で開催しなければ委員会の意義は活かせないと思うんですが、2カ月に一度とか来年度の予算づくりの時期にあわせてするとかというように、実質化するためのルールを決めておいたほうが機能的だと思います。
勿田委員	賛成です。3カ月に1回くらいが良いです。
都築委員	日常の市民生活での情報について、時間をおかずに3カ月に1度くらい目の前に出てきた案件を協議するのも良いかと思います。
菅井委員	昨年は協働推進条例策定の審議という目的がありました。ある程度明確な目的があったらそれに合わせて開催の頻度も判断できると思います。今年のテーマは何ですか。
企画課副課長	今年度の日程としては今回と、次回は、時期的には年末年始頃かと思いますが、大きな議題としては協働を推進する計画の審議を予定しております。今回報告的な会に

岡委員	<p>なりましたが、この会で提言をまとめていただいても良いと思います。定期的に開催するということについて具体的な開催頻度についてお聞かせ願えますか。</p> <p>3カ月に1回くらいが良いです。前もってある程度決まっていると予定が立てやすいと思います。</p>
会長	<p>3カ月に1回くらいという案があがっていますがいかがですか。</p>
企画課副課長	<p>次回の開催は協働の推進計画案がまとまってからと考えております。これからの開催については、みなさんのご意見を踏まえ会長とも相談しながら決めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>よろしいですか。事務局のほうから何かありますか。</p>
企画課副課長	<p>次回の会議について、またご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、第1回目の推進委員会は以上とさせていただきます。</p>